

総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和2年6月3日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時54分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 岡田善行
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	井村 貴志
署名者	
担当書記	中野 諭
協議案件	1 行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について
	2 住民投票制度について
説明者	総務部長、総務部参事
	情報戦略局長、情報戦略局次長、情報戦略局参事
	企画調整課長、情報政策課副参事
	資産経営部長、資産経営部参事
	その他関係参与

協議経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」外1件について、当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎鈴木豊司委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」及び「住民投票制度について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

本日は御多用のところ、総務政策委員協議会をお開きいただき、誠にありがとうございます。

本日御協議をお願いします案件は、委員長から御案内のありましたとおり、「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」でございます。詳細につきましては、担当から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

【行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について】

◎鈴木豊司委員長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

それでは、「行財政改革プランに基づく取組項目の令和元年度の実施結果について」、お手元の資料1に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただきまして、表紙裏面と1ページを御覧ください。

表紙裏面には平成30年度に策定した行財政改革プランの概要を、1ページには行財政改革プランの取組のイメージ図を改めてお示ししております。

次に、2ページ及び3ページを御覧いただけますでしょうか。

行財政改革プランに基づく取組一覧表でございまして、各常任委員会の所管が分かるように記載してございます。全体としましては、追加の取組項目を含め、60項目となっております。

各取組項目の名称について、昨年度まで一部を除き予算事業名となっておりますが、取組の概要が一目で分かるような表記に変更しております。

総務政策委員会所管の取組につきましては、印をつけさせていただきました30項目でございます。

令和元年度の進捗状況につきましては、新たに追加した取組も4項目あり、おおむね計画のとおり取組ができており、完了した取組が3項目、やや遅れを生じている取組が1項目となっておりますので、これらについて順に御説明申し上げます。

申し訳ございません。先ほど30と申し上げましたが、19項目の誤りでございました。申し訳ございません、19項目となっております。

その前に、まず、4ページを御覧いただけますでしょうか。

進行管理シートにつきましても様式を見直し変更しておりますので、御説明申し上げます。

まず、取組事項欄には、昨年度様式における「取組内容」と「取組により求める効果」をまとめて記載しております。

次に、※1として、年次計画欄を追加しております。これは、取組の工程を明確にするため、各年度における活動目標を記載しています。

次に、※2として、実施状況欄を追加しております。これは、各年度の実施状況として、「完了」、「実施中」、「実施しているがやや遅れている」など、進捗度合いに応じて記載しています。

次に、※3として、効果額欄を追加しております。これは、取組により得られる効果額を可能な限り算出し、記載しております。

それでは9ページを御覧ください。

下段の番号、I-③-10、多様な納税環境の整備でございます。

本件は追加項目としたのもので、納税者の利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリの利用など納付環境の拡大を行うものです。

令和元年度は、平成31年4月から1件のスマートフォン決済サービスアプリでの収納を開始し、10月に利用可能アプリを1件追加しました。次年度以降も調査・研究を進め、利用可能なアプリ等があれば導入していくこととしております。なお、令和2年4月には、さらに利用可能なアプリを1件追加しております。

次に、15ページを御覧ください。

上段の番号、I-⑤-11、民間活力を活用した「くらしの便利帳」の発刊でございます。

本件は追加項目としたのもので、市民生活に必要な行政情報や地域情報を掲載する「伊勢市くらしの便利帳」の発行をPPPにより市の財政負担なく発行し、市内の全世帯に配布するものです。令和元年度は、株式会社サイネックスとの協働事業として、令和元年12月に5万9,500部を発刊し、令和2年1月から市内全戸配布を実施いたしました。

次に、24ページを御覧ください。

下段の番号、Ⅱ－⑧－２、ITセキュリティ対策の強化でございます。

令和元年度は、前年度に構築した環境での運用方法を検討する中で、行政情報系ネットワークとインターネット系ネットワーク間の無害化転送システムの対応ファイル状況や、運用上の課題等があったことから、令和元年度の運用開始を延期いたしました。今後は、USB機器の登録や暗号化USBメモリの導入なども含めた運用を併せて検討し、さらなるセキュリティリスクへの体制強化を図ります。

次に、29ページを御覧ください。

上段の番号、Ⅱ－⑧－11、誰もが利用しやすいホームページへのリニューアルでございます。

令和元年度は、令和2年1月30日にリニューアルを完了し、サイト内検索、ウェブアクセシビリティへの対応、またアクセス集中への対応等について機能強化を図りました。

次に、33ページを御覧ください。

下段の番号、Ⅲ－⑨－８、オフィス互換ソフトウェアの導入でございます。

本件は追加項目としたのもので、事務用パソコンに導入しているオフィスソフトウェアについて、現在はマイクロソフト製品を利用していますが、一部をオフィス互換ソフトウェアに切り替え、ライセンス調達コストの削減を図るものです。令和元年度は、事務用パソコンのウィンドウズ10への更新に合わせてサポート期限を迎えるオフィス2010について、互換ソフトであるジャストオフィスライセンスを535ライセンス調達することで、651万5,000円のコスト削減を図ることができました。

次に、36ページを御覧ください。

上段の番号、Ⅲ－⑩－５、普通財産、未利用地の売却でございます。

本件は追加項目としたのもので、管理費用の削減と財源確保のため、未利用地等の売却を進めるものです。また、不要となった車両や物品についても一般競争入札により売却を実施するものでございます。令和元年度は、未利用地について、一般競争入札により2筆を売却しました。また同様に、不用となった原動機付自転車2台を売却しました。

次に、同じく36ページの下段を御覧ください。

行財政改革の取組を保留する事務事業の状況について御説明申し上げます。

年度当初において取組を保留していたものについて、令和元年度に分析・調査等を行った結果、100件のうち3件を行財政改革プランに基づく取組とし、69件については日常的な業務改善として進めていくこととしました。令和元年度末に取組を保留している28件については、今年度も引き続き分析・調査等を行ってまいります。

以上が行財政改革プランに基づく取組項目の令和元年度実施結果でございます。

なお、この実施結果につきましては、事前に行政改革推進委員会に報告させていただいたところ、「令和元年度の取組は2年目ということもあり、しっかりと実施されている」という御意見や、「完了に向けてさらなる工程管理の厳格化を期待する」という御意見を頂戴しております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎鈴木豊司委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

2点だけ、ちょっとお聞かせください。

まず、普通財産の取得のほうですね、最後の36ページ、この点、今あの財源確保のために売却していると、今お聞かせいただきました。動産ですと、今、原動機付自転車2台、7万3,000円で売却して、あとは椅子と机をたしかやったと聞いておりますけれども、こちらは無入札ということでほかの課に使ってもらっているということを知っております。また、不動産につきましては、今2筆売れましたということもお聞きしましたが、これ7筆をしょっぱなに3筆ですかね、やって、次に4筆入札を得、次に7筆入札かけて、延べであれば14件入札にかけていると思います。

動産につきましては、これから各課に問合せをして、また一般競争入札できる、売却できるものはしていただきたいと思っておりますけれども、不動産につきましては、こちらにつきましては、何回出しても売れない使い勝手の悪い土地というのがかなりあると思っております。また、へんぴな土地でほとんど使えない小規模の土地、そういうのも含めて利用価値が少ない土地が残っていくものだと思っております。この土地につきましては、金額は鑑定評価、こちらのほうで決めていると思うんですが、基本的にこんなのはなかなか売却が成立しにいかないというふうに考えております。

そういう土地が、これから年々こういう土地の資産価値というのが落ちていくと言われていく状態の中、このような土地をどういうふうにしていくのか、今後どのようにして売却していく手法を取るのか、お聞かせください。

◎鈴木豊司委員長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

今現在、まずはそういうふうな土地につきましては、入札をかけた後にインターネットオークション、こちらのほうにかけております。そしてまた、それでも入札がない場合は、ホームページであったり、または宅建協会の方に御協力をいただいたりということで、広く皆さんに御協力をいただきながら、知っていただくというところからまず始めて売却を進めたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。まだやり始めたばかりということで、今から広く情報を出して、できるだけ売却したいということを知らせたいと思っておりますけれども、今後、これが進んでいく中、広くこういうふうに出した状態でも、まず絶対残ってくる土地というのがあります。それを将来どうしていくかをこれから今後検討していただきたいと思います。

今聞いた中ですと、今後これ、ある程度売却していくと思いますけれども、どれぐらいの今土地があるのか、ちょっと何とも言えないのか、この土地の売却する面積の目標数値とかあるんならお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

それぞれの所属で持っているいろいろな未利用地というものは確認させていただくわけなんですけれども、今のところ、去年の未売却の土地にさらに2件、今年度は売却の予定をしております。

委員仰せのとおりいろいろな手段というか手法を使いながら、売却に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。できるだけ早く売却できるようにお願いしたいと思います。

また、鑑定評価のほうで値段を決めているとは聞いておりますが、基本的には私も鑑定評価と思っておりますが、やはりへんぴな土地にしる、また形のおかしいとか狭閉地とか、そういうところにつきましては、やはり実勢評価というものを考えてもらって、値段との差額が僕も知っているとおりだとかなり開いているとか、それで御購入を諦めたという人も聞いております。そういうところも踏まえて、これからはできるだけそういうのも懸案してもらって考えていただく、土地のほうは市民のほうに提供されましたら固定資産税も入ってきますので、その件だけよろしく願いいたします。

次に、34ページ、ガバメントクラウドファンディングのほうをお聞かせください。

こちらのほうですが、ガバメントクラウドファンディングの推進ということですが、基本的に本来のふるさと納税の在り方と私も思っております。今のふるさと納税は、返礼品によってかなり皆様、この人気があったりなかったりで、金額が変わると思いますが、こちらのほうは、本当に善意でやってもらっているということで、そういう認識は持っておりますが、平成30年度、令和元年度、こちらについては導入実績が1件となっております。本来、こういうものは複数のプログラムがあって、いろんな項目がありまして、それに共感した人がやってくれるということを考えておりますと、こういうものはある程度多いほうが良いと思っております。

現在、伊勢市のふるさと納税についても、返礼品が多くなってからは、すごい伸びております。そういうことを考えると、複数案件あったほうがよかったと思うんですが、毎年導入事業が一つとなっている理由をお聞かせください。理由というより、まず計画で複数案件あったかをお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

ガバメントクラウドファンディングにつきまして、我々も自治体が抱える問題解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化しまして、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るといような仕組みでございまして、寄附の本質を捉えた制度であると認識をしております。

本市では、平成30年度よりガバメントクラウドファンディングを導入しておりまして、平成30年度、令和元年度とも、各課に対しまして、既存の事業のうち、ガバメントクラウドファンディングの対象となり得るような事業を照会しました結果に基づきまして、各年度1事業ずつ実施をさせていただいたものでございます。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。各課に照会してもらって1事業ずつ実施したものということですが、これ1事業しか出ていないと思うんですが、まずなぜ案が出なかったのか、その原因というものがあると思いますが、そちらはどう把握しているかお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税のポータルサイトのふるさとチョイスというのを利用させていただいております。利用に際しての手数料というのが寄附額の10%となっております、それ以外に1事業当たり最低10万円は必要といような設定となっております。ですので、10万円以上寄附が集まらなると、この取組による収支がマイナスとなってしまうこともあり得ますことから、多くの方の共感を得られるような事業をといようなことで、事業選定のほうが少し慎重になっているものというのが要因の一つではないかと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。ふるさとチョイスの寄附金額の10%と、また最低10万円以上というのが、足かせになっているといようなのをお聞かせいただきました。

平成30年度も128万円超えて、令和元年度も110万円超えています。基本的には、もっと

魅力があつて、これならできるという、もっと自信を持って複数出してほしいと思つておるんですが、それはそういう理由でちょっと二の足を踏んだということが分かりましたが、本年度、これポータルサイトもいろいろ変わってきていると思うんですが、今どんなような、同じような契約内容になっておるんですか、それだけお聞かせください。

◎鈴木豊司委員長
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

先ほどお答えいたしましたそのふるさとチョイスの利用手数料につきましては、今年度から寄附額の5%ということと、それから最低の必要額も10万円の設定もなくなっております。このようなことも周知しながら、引き続き庁内の調整、働きかけを行いまして、複数事業の取組ができるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。もうこれは今年のものになりますのでこれ以上言いませんが、基本的に今年も1事業上がっております。予算でももっとやりなさいと言ったら、各課に積極的に案内しますと言ってもらいました。本年度、今後また決算に上がってくると思いますけれども、やはりこういう意義あるふるさと納税というのをしてほしいと思いますので、これからも複数事業できるように頑張ってください。以上でございます。

◎鈴木豊司委員長
他にございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

この2日間、私どもの会派のほうからいろんな意見を出させていただいたと思うんですけれども、行財政改革というのは、私、今十数年目なんですけれども、合併当初のほうから非常に厳しい行財政改革をやってきたと思っております。

その一番根本にあったもの、職員定数であったり、特にその後行われた事業仕分けであったり、そういうことで一生懸命取り組んでこられたと思うんですけれども、何か今回、こういうふうなやつを見とると、事業報告かなと思われることもないんですね。特に、こういうことをすることによって、行政改革、財政改革がこう進んだという、大きな目標のところがちょっと変わってきたのかなと。

それは、ひょっとしたら、そのときに一生懸命、最初事業仕分けでもそうでしたけれども、私らからの目から見ると、できるところから、一番簡単なところからやろうというんで進めてきて、どんどん行ったときに、ああ、もうこれ以上でけへんなど、もう止ま

りが来たなというようなこともあったかなと思うんですけれども、今この行財政改革という、こうやって報告をされるときに、果たしてこれが行革なんか、それとも行政が当たり前のようにやることなんかというところが少し見えなくなってきたおるんかなというふうに思わんわけではないんですけれども、その点ちょっと責任のある方はどう考えておられるのか教えてください。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

これまでの合併以降の行革の取組につきましては、先ほど委員からお話いただきましたとおり、第一次行革、第二次行革については削減といったものを前に出しまして、一次行革においては35億円から、二次行革においては30億円からの削減が出てきましたので、その点の報告をさせていただきました。

その後の行革については、これはもう行政として取組をやめるとかそんな次元のものではございませんので、常にこの改革の意識を持って行政に取り組むという必要性があるところから、いろんな考え方を職員にも伝えながら行革を進めてきております。

第一次、第二次に続いては、行革指針を3期目の行革ということで取り組みまして、その点、報告をさせていただく中で、現在の行革プランに基づく取組というものの、4期目の取組ということでさせていただきました。この4期目の取組を進めるに当たりましては、昨日もちょっとお話をさせていただきましたが、改めて職場のほうに行革を、意識づけをもう一回ちゃんとやり直そうと、やり直そうというか、やろうというところから、全ての事務事業についての行革の目線を入れるということで、棚卸しをさせていただきました、件数からすると、当時は1,400を超える事務事業全てに行革の目線を入れるということで職場のほうで作業をしてもらいました。それについてはこの表紙裏の行革プランにありますように、それぞれの行革については、統合、廃止、拡充、縮小、ここから10番までの項目で何かできるものということで、それぞれ目線を入れております。

ですので、報告の仕方によりましては、民間委託でやっとするものは何か、あるいは協働化の取組でやっとするものは何かというふうなことで、第一次行革、第二次行革のような削減といったタイトルということからすると、廃止という言葉が結びつくのか分かりませんですけれども、我々としましては、こちらのページの1ページに書いてある、最終的なテーマとして上げております経営資源の最適化とアウトカム、成果の最大化を図ろうと、こういったことをテーマに置きながら、基本方針に上げております1番から10番の取組を各職場のほうで推進しておるということになっております。

ですので、報告としましては、事務事業別になるものもございますし、あるいは職場のほうで議論する中で、これは行革として、一つの事業として起こしていこうということでやっているものもございますし、あるいは昨日もちょっとお話しさせていただきましたが、職場として組織を設置して行革を進めようということで、ICTの推進であったり、あるいはマネジメントの推進であったり、こういったものは組織をつくって行革を大きくテーマにして取組を進めようというふうになっております。

ですので、いろんな手を変え品を変えという言い方は悪いですが、いろんな考え方をもちながら行革を進めておりますので、また議会のほうにも報告もさせていただきますので、そういった考え方で進めているところを御理解いただきまして、またいろんな厳しい御意見を頂戴できたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

よく分かりました。それはそのようにやっていただければありがたいんですけども。

所管から外れるんで、あまり細かく言いませんけれども、例えば昨日の教民の中で大世古保育所の話が出てきて、三千何百万円の抑制を行ったというふうに報告されたわけなんですけれども、当然これは人件費であって、じゃあ、その人件費の部分が、実は公務員法で首にはならないということは分かっているんで、その方々はどこへ行ったんだろうと、11名でしたか。ということは、ほかの保育園のほうに加配なり、行っておるわけですよ。そういうことになろうかと。ということは、ほかの保育園のほうの費用が上がっておるといことになるわけだと思っておりますけれども。

だから、こういうところを出すのは、僕はここのところを民間委託したことによって市が持つ施設が一つ減って、将来的にこうなるという話は非常に望める話なんですけれども、今回それが、こんだけの抑制額があったというような表記の仕方なんかは、僕はちょっと違うと思うのですけれどもね。そこら辺はどうですか。

◎鈴木豊司委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

昨日、公立保育園の民間移管、こちらの委員会とはちょっと別の案件になりますけれども、12ページの上段のところでお質問いただきました。

保育所運営につきましては、その時々、何年前といかんのですけれども、その時々運営の仕方については、公共でやるべきもの、私立でやるべきもの、それぞれ役割を持ちながら進めてきたというふうに思っておりますし、それについてのそれぞれの年度で実施してきたことについては決算報告の場で御報告もさせていただき、また次年度の予算編成をどうするかということも御確認もいただきまして、そういった中で適正な保育所運営をやってきたというふうに思っております。

ただ、保育所運営をする中におきましても、人口減少であったり、あるいは厳しい財政状況を見たりとか、あるいは行政としてやるべき役割はどこなんやというところを見据えながら、この保育所についてのありようというようなものの方向性を示しておるといふふうに思っております。その公立保育所のありようを整備計画の中におきまして、大世古保育所については民間委託をしていって保育所行政の中の行革をやろうということになっておりますので、そのとおりにさせていただいてきたということになります。

ただ、全体的には、職員数の採用の人数であったりとかその点は、職員採用の段階におきまして幾つ保育所を残す、あるいは職員がどれだけ退職されていく、それについて適正な保育所運営をする上での保育士を何人確保するかというようなところを見据えながら採用計画をつくっておりますので、その加配とかというよりも、必要な人数のほうをきちんと適正配置できるような人事政策のほうを進めておるといようなところになっております。以上です。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私が言ったのは、このところに出たる効果額ということにわざわざ載せる必要があるかというね、今、局長の言われたのは、よく分かりますよ、これは。足りるところに一生懸命力を入れるということも分かりますし、冒頭言わせていただいたように、公務員さんは、言葉は悪いですけども首にはならないので、出ていくのを待ちながら下を今まで入れてくるのを削減してきたと。新入社員も採らんと退職者を待って今まで減らしてきた経緯があるわけですから。

それで、今そういう話がちょっと出たんで一つお聞きをしたいんですけども、今、再任用の制度によって職員さんが残りますよね。残っていただけるということができた。それは、能力のある方が残っていただけるので非常にありがたい話だと思っておりますけれども、実は、この今まで物件費とかそちらのほうに入っておった嘱託さんや臨時職が、もう明確に会計年度任用職員ということではっきり人数も分かるようになって、一つにこれ収められたということですよ。

これから、この部分で再任用がどんどん増えていくと、下の職員、新人職員が入ってこれないのか、いやいや、どんどん新人も入れてまたパイを増やしていくのかというところで、将来的なビジョンというのをやはり持っとらんと、今まで諸事情で辞められた方や定年退職で、次はその後を埋めてくる新人の方が入ってくるというのが、今度は65歳ぐらいまで行けるようになってくると、この5年間というのは非常に大きくて、それによって、どんだけのパイを市役所が持つのが正しいのか。当然人口減少も始まってきますし、そういうことも含めると、ある程度のものを持っておられることは大事な事かなと思うんですけども、その点どうですか。

◎鈴木豊司委員長

総務部長。

●江原総務部長

おっしゃるとおりでございます。再任用職員、希望を聞き取りいたしまして、再任用職員、今回どれだけ採用していくのか。それと全体の事業に対しましてどれだけの職員が要るのかというところをそれぞれの職場で聞き取りいたしております。その上で、退職を含めて定員管理の部分を考慮しながら、先ほどの行革の関係、例えば民間でお願いできる

ものはお願いしていくというような行革の視点も入れながら、どれだけ新規の職員を採用していくのかということについては、毎年度検討しながら実施しておるといふようなところでございまして、職員も、今回につきましては国体なんかですね、職員も採用しておりますが、その辺も将来的にどれだけその職員を雇用しておるといふふうにして、どういふふうな計画で適正な数に持っていくんかということもいろいろ考慮しながらさせていただいておるといふ状況でございまして。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちゃんと計画を持って当たってもらわんと、将来的にまただぶつきが出て、本当に血のにじむような思いで職員を採用せずに、また間が空いてしまうようなことになるんかと思うんで、そこら辺は注意としてやっていただきたいと思います。

最後に、ちょっと公設マネジメントについてお聞きしたいんですけども、私はごみの収集のときでもそうなんですけれども、あれが各戸収集からボックス方式になったときにもいろいろ御意見を申し上げたんですけども、これをやるには当然いろんな反発も来るということは当たり前の話で、ちょうど私はごみ特とかいろんなところに、ごみの特別委員会とかそういうのに入っておったときに、そのボックスの収集というのもごみ袋の話も、いろんなことを聞かせていただいて今ここに現在あるんですけども、案ずるより産むが易しという言葉があるように、あまり怖がって進めないよりか、一回顔を出してたたかれても、市民のためやと思って頑張らせていただいて道を切り開くということが非常に大事であって、今学校の統廃合だったりもそうなんですけれども、当然批判は来て当たり前やと思う、けれども今、現に学校の統廃合が進んでいますよと。

それで、やはり恐れず行くということが一番行革の階段を上るのに、一步踏み出すのが大事なことになるかと思うんで、公設マネジメントももう長いことなります。本来やる気があるんかという話をさせていただきましたけれども、しっかりと市民の声を聞くような形ばかりではなくて、やはり行政の立場としてこうなんやと意見をぶつけて、しっかりと進めていただけるようにしていただきたいなど、こういうふうに思っていますけれども、その点、1点だけ返事いただいて終わります。

◎鈴木豊司委員長

資産経営部長。

●東浦資産経営部長

ただいま公共施設マネジメントに関しまして御意見をいただきまして、ありがとうございます。

御存じのように、この4月から機構改革によりまして、資産経営部が新たに設置されました。こちらにつきましてはマネジメントの推進ということで、計画の企画部門それから技術部門が連携をして取り組んでいくというような趣旨が一つございます。そういった

部分も含めまして、さらに各施設の所管のところとも連携を図るとともに、市民の皆様方にもいろいろ御説明をさせていただきながら、一つ一つ進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○品川幸久委員

結構です。

◎鈴木豊司委員長

他に発言はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

ちょっとお聞かせください。

24ページのITセキュリティ対策の強化というところなんですけれども、ここの進捗管理シートにも上げてもらっている「運用上の課題等があったことから、令和元年度での運用開始を延期した」ということについて、ちょっとお聞かせ願いたい。どういうことなのか、お願いします。

◎鈴木豊司委員長

情報政策課副参事。

●今井情報政策課副参事

この取組につきましては、行政情報系やインターネット系のネットワークやパソコンにおきまして、外部からのセキュリティのリスクを持ち込まないために、USB機器の制御を行う運用の実施により、ITセキュリティ対策の強化を図っていかうとするものであります。

平成30年度に導入しました資産管理システムより、USB機器の制御を行う方針で運用を検討しておったところです。現状、行政情報系ネットワークとインターネット系ネットワークの間では、ファイルの受渡しを行う場合、無害化転送システムというものを利用して、ファイルの転送を行うこととしておるんですけれども、対応している形式が限られているということから、ファイルやファイルの中の一部の情報がちょっと除去されてしまう弊害もあることから、ファイルの移替えにどうしてもUSB機器の利用が必要となっており、単純にUSB機器の利用制限を行った場合、容易にファイルの移替えができなくなることから、事務の煩雑化とセキュリティ強化とのバランス、運用方法ということが課題となりまして、この課題へのさらなる検討が必要ということで、令和元年度の運用開始を延期することとなってしまい、やや遅れているという結果となったものでございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。いろいろと難しいことを言ってもらったと思うんですけども、機器のトラブルということなんですかね、それは。どうですか。

◎鈴木豊司委員長

情報政策課副参事。

●今井情報政策課副参事

機器のトラブルというか、そのもの機器自体が今、先ほど言いました無害化転送システムで、その制限といいますか、その制限がある中で、どうしても運用をしていかないといけないということから、そこの運用とセキュリティーのバランスですね、強化すれば強化するだけ運用は大変になってしまいますし、そこを楽にしてしまうと、またセキュリティーがおろそかになるという、そういったところのバランスを考えた中で、どういうふうなのが一番よろしい運用かというふうなものの検討が必要になってしまったというところでございます。よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。セキュリティーという話、言葉なんですけれども、不正アクセスとかウイルスの感染とかということで、今この大きな役所の中の部門でそういう事例はあったんですかね、ちょっと御報告願います。

◎鈴木豊司委員長

情報政策課副参事。

●今井情報政策課副参事

不正アクセス等々というようなものはございません。今回このITセキュリティー対策強化としましては、目的としては、外部からUSBの機器を利用して、パソコンのほうに不正なファイルを持ち込んでしまうようなことがないようにですとか、あと逆に、情報を不正に持ち出すことがないようにということに対してはまとめているというふうになっております。よろしく願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。持ち出さないように、持ち込まないようにということですから

ども、職員の情報セキュリティポリシーというんですか、それはどこまで定めておられるのかなど。職員への教育とか行動が実行されているのかというところをお聞かせ願って、質問を終わらせていただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長
情報政策課副参事。

●今井情報政策課副参事

委員おっしゃるとおり内部での情報機器の利用に関しましては、伊勢市情報セキュリティポリシーにおいて定められているもので運用しております。その中で先ほどの研修というものも適宜情報でグループウェア等を通じて行うとか、あと新採研修等々の中で研修というのも行っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長
他に発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長
他に発言もないようでございますので、本件につきましてはこの程度で終わります。45分まで休憩をさせていただきます。

当局の方に申し上げますが、この後、住民投票制度の協議になりますので、これで退席をいただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時45分

◎鈴木豊司委員長
休憩前に引き続き、協議会を再開いたします。

【住民投票制度について】

◎鈴木豊司委員長
次に、「住民投票制度について」の御協議をお願いいたします。

本件につきましては、前回3月17日開会の当協議会におきまして、議長要請以降の経過を説明する中で、住民投票制度の提案について議会としての方向性を取りまとめるため、皆さんの御意見をお伺いしたいということでお願いをさせていただきました。

ところが、翌3月18日の各派代表者会議で、議長にも迷惑をかけたところがございますが、ある幹事長から議会としての方向性を取りまとめるのであれば、総務政策委員協議会の場でいいのかというような御指摘がございましたので、まずはお詫びと修正をお願いしたいというふうに思っております。

この住民投票制度の提案につきましては、議会としての方向性を取りまとめるというも

のでなくて、議長からの要請に基づき協議をお願いしているものでありますことから、今回御協議いただきました結果につきましては、議会としての方向性を示すというものでなくて、当協議会で協議した結果を議長にお返しする、議長に報告するというところに修正をさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

そういうことでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎鈴木豊司委員長

それでは、前回お願いさせていただきましたように、住民投票制度の当局への提案につきまして、当局に対し住民投票制度について提案をするのかしないのかというようなことにつきまして、皆さんの意見を順次伺ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうで御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず始めに、議席順で久保委員さん、お願いいたします。

○久保真委員

住民投票制度自体、僕もしっかり理解していないんですけれども、住民投票制度を活用するような大きな事案というのは相当なことだと思うし、これをすることによってまた大きな経費がかかってくると思うので、ちょっと僕の頭の中でまだはっきりそれは決まっていないんです、どう言っているのか。

◎鈴木豊司委員長

次に、岡田委員。

○岡田善行委員

私の考えといたしましては、これ住民投票制度というものは地方自治法につきましても記載されております。これは、その都度個別請求することもできると聞いておりますし、この点を考えても、今現在、議会サイドから住民投票制度を制定するということは考えなくてもいいかと私としては考えております。

◎鈴木豊司委員長

続きまして、品川委員、お願いします。

○品川幸久委員

私どもとしては、住民投票については、本来なら議会がそこで決めることであって、それを住民に頼るということを当局ほうにつくってくれというのは全くちょっと問題が違うのかなと、このように思っております。

◎鈴木豊司委員長

次に、藤原委員さん。

○藤原清史委員

私も地方自治法等でこういろいろ見せてもらおうと、それぞれそういう案件が起きた場合は、住民のほうからの政治家に対する要請とかそういうので、そういう形ができるということで、あえて議会からの、そういう住民投票条例とかいうのは必要ないんじゃないかなと。

まして私たちは4年間、ある程度この市民から負託を受けた議会でありますので、そこで決まるか決まらんかは別として、住民投票にかけるというのはちょっと私としてはどうかと思います。

◎鈴木豊司委員長

続きまして、西山委員さん。

○西山則夫委員

以前から気にはなっておったんですが、鈴木委員長の一般質問でされとる経過もあり、私も十数年前にやった記憶があるんです。やはり、本当にただつくるだけでいいのかという、その背景がやはりきちっとしないと、議会から当局に申し添えてもなかなか当局もこれに乗ってこんというふうに、これまでの答弁からいきますとね、多分乗ってこないのではないかというふうに思っています。

そういう意味では、先ほどおっしゃっているように、そういう案件が出た場合、住民から多くの意見が出たときには、その手続きができるというふうなことになっていきますので、そういったことを我々としても少しフォローしながらいくというつもりでおりますので、そういった中身はやっていきますと議会の同意がいるとか、みんな制約が全部出てきますので、そういうことを今少しこの案件については慌ててつくる必要はないんじゃないかなというふうな気がしています。

◎鈴木豊司委員長

最後にですね、副委員長どうぞ。

○楠木宏彦副委員長

こういったことについては、議会のほうから提案するということがじゃなくて、やはり住民の中から「今の議会、信用できない」とかいうようなことで、恐らく運動が出てくるんだろうですから、逆に言えば、私たちの責任が持てないからどうしてくれますかみたいなことの伺いを立てるような格好になりますので、これは議会としてはおかしいかなと思いますので、個別のことについて今後そういったことが起こったら、それはまた別の問題だと思うんですけど、今ここでこういったことについて議会として提案することはどうかかなと思います。

◎鈴木豊司委員長

ありがとうございます。

ただいま、皆さんの御意見を伺ったわけですが、この当局に対する住民投票制度の提案といったものにつきましては、議会サイドからすべきではない、行わないというような方向が大半であったかというように思います。

その理由としましては、議会サイドから提案するのはいかがなものか、また、その制度でもって住民に頼るのもどうなのか、4年間は議員としての責任をまっとうしていったらいいやないかと。また、今日までの議会の中での議論につきましても、当局はそういう考え方を持っていないというようなことではなかったかというふうに思います。

このまとめになるんですけれども、この当局に対します住民投票制度の提案につきましては、議会としては行わないという内容で取りまとめさせていただきまして、議長には文書でもって報告をさせていただきたいなど、そんなふうに思っております。また、報告書の作成にありましては、皆さん方にもお届けをさせていただくんですが、内容については、その行わないという中身ですね、なぜ行わないかということにつきましては、文書作成については正副委員長に御一任をいただきたい、そんなふうに思っておりますが、そのような取扱いをさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、そういうふうな形で、住民投票制度の提案は行わないというふうな方向で文書を作成させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、今日御協議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会させていただきます。

閉会 午前10時54分